

平成29年 4月 21日

文化審議会著作権分科会（第47回）の開催について

第17期文化審議会著作権分科会第2回会議として、文化審議会著作権分科会（第47回）を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 日時 平成29年4月26日（水）10:00～11:30
2. 場所 霞山会館 霞山の間
[東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館37階]
3. 議事（予定）
 - （1）文化審議会著作権分科会報告書（案）について
 - （2）その他

4. 傍聴について

文化審議会著作権分科会は、人事案件等一部を除き、原則として一般に公開する形で開催する予定です。

傍聴の受付は、下記の期間行います。期間内に下記の方法で申し込んでください。なお、席に限りがありますので、傍聴を希望される方が多数の場合には、原則として先着順とさせていただきます。

受付期間 4月21日（金曜日）14時～4月24日（月曜日）17時まで

傍聴の可否については、4月25日（火曜日）中にEメールにて御連絡させていただきます。なお、受付期間外に届いたものは、登録できませんので、御留意ください。

（1）委員関係者・各府省関係者・一般傍聴者の受付

- ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
- ・その際、件名を「文化審議会著作権分科会（第47回）傍聴希望」とした上、①氏名、②所属機関、③連絡先（申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合）を御連絡ください。
- ・本庁舎の警備が強化されていますので、入構の際は必ず本開催案内を印刷したものを御提示ください。傍聴登録されていない方は入構できません。

（2）報道関係傍聴者の受付

- ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
- ・その際、件名を「文化審議会著作権分科会（第47回）傍聴希望」とした上、①氏名、

- ②所属機関, ③連絡先(申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合), ④撮影希望の有無(テレビカメラの場合はその旨を記載)を御連絡ください。
- ・撮影の有無について, 何も記載がなければ「撮影無し」とさせていただきます。当日撮影を申し出られてもお断りする場合がございますので, 必ず明記してください。
 - ・報道関係傍聴者は, 入場, 撮影の際には, 社名入り腕章を着けてください。
 - ・入室やカメラ撮影等は, 事務局からの指示に従ってください。

【御注意】

- ※ 傍聴希望のEメールの件名として「文化審議会著作権分科会(第47回)傍聴希望」と明記されていないものについては, ネットワークのセキュリティ管理の観点から, 受付できないことがありますので, あらかじめ御了承願います。
- ※ 傍聴登録をされた方でも, 会議開始時間までにいらっしゃらない場合は, 席の御用意ができないことがありますので, あらかじめ御了承願います。
- ※ 会議開始後の入室, 撮影, 録画, 録音その他の議事の進行の妨げとなる行為については, 原則として禁止されておりますので, あらかじめ御了承願います。

(担当)

文化庁長官官房著作権課企画審議係

電話 : 03-5253-4111 (内線2982)

Eメール : chosaku@mext.go.jp